

参加費  
無料

## 第1部 講演

### 今必要とされる通いの場とは？

行政・専門職の役割

元 大東市保健医療部高齢介護室 課長

逢坂 伸子氏

## 第2部 講師と参加者との ディスカッション

ファシリテーター

(有) 足柄リハビリテーションサービス  
代表取締役 理学療法士

露木 昭彰氏

日時: 令和6年3月18日(月) 13時30分～16時 (13:15～受付)

対象: 市町村の高齢者保健事業、介護予防事業担当者

専門職 (保健師、管理栄養士、歯科衛生士、医師、歯科医師、薬剤師、  
看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等)

保健福祉事務所、地域包括支援センター職員

通いの場の運営者 その他、医療・介護・福祉に携わる方

参加費: 無料

開催方法: Zoom開催(※リアルタイム配信のみ)

(PCなどの受信端末、Wi-Fiなどのネット環境をご準備ください)

※研修会詳細については、裏面をご覧ください

## 申込方法



神奈川県電  
子申請シス  
テム二次元  
バーコード  
・URL

神奈川県電子申請システム「e-kanagawa」を利用し、必要事項を入力の上、申込をお願いします。  
折り返し、ZoomのIDをお送りします。

申込締切: 令和6年3月15日(金) 17時

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=66897](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail?tempSeq=66897)

【問合せ先】神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課高齢福祉グループ 西代

電話 045-210-1111内線4838

ファクシミリ 045-210-8874

電子メール anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp

# 在宅医療トレーニングセンター研修会

## 「今必要とされる通いの場とは？」 ～行政・専門職の役割～

	研修プログラム	時間数
13:30～13:35	【開会】 神奈川県高齢福祉課	5分
(講演) 13:35～14:25  (質疑) 14:25～14:35	<p>【講演】 「今必要とされる通いの場とは？」 行政・専門職の役割 講師：元 大東市保健医療部高齢介護室 課長 逢坂 伸子氏</p> <p>講師紹介：理学療法士免許取得後、大東市役所に入職、住民主体の介護予防に先進的に取組み、様々な老人保健健康増進等事業の委員となっています。また、「地域健康プロフェッショナルスクール」のスクールマスターとして、ノウハウを暖簾分けする活動も行っています。</p>	60分
14:35～14:40	【休憩・準備】	5分
(ディスカッション) 14:40～ 15:40  (講評) 15:40～15:50	<p>【ディスカッション】 ファシリテーター： (有) 足柄リハビリテーションサービス代表取締役 理学療法士 露木 昭彰氏</p> <p>講演の内容をふまえ、市町村における事例、介護予防事業や通いの場の有るべき姿、行政や専門職の役割など、参加者のみなさんも一緒に自由にディスカッションできます。 日頃疑問に思っていることなどをきいてみるチャンスです！</p> <p>※受講申し込みの際、お二人に聞きたいことなどありましたらフォームにご記入ください。</p>	70分
15:50～16:00	【閉会】 神奈川県高齢福祉課	10分

### 留意事項

- ・受講後、アンケートへのご協力をお願いいたします。アンケートの提出があった方に修了証をおわたしします。
- ・セミナーの録音・録画・スクリーンショット等、および資料の二次利用、詳細内容のSNS等への投稿は固くお断りいたします。

【問合せ先】 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課高齢福祉グループ 西代

電話 045-210-1111内線4838

ファクシミリ 045-210-8874

電子メール anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp